

## 第71回文化審議会国語分科会・議事録

令和元年5月17日（金）  
10時00分～10時55分  
文部科学省3階・3F1特別会議室

### 〔出席者〕

（委員）沖森分科会長，石井副分科会長，石黒，井上，入部，大木，金田，川瀬，鈴木，関根，滝浦，東松，戸田，中江，根岸，野田，福田，松岡，南田，村上，村田，毛受，森山，結城，善本各委員（計25名）  
（文部科学省・文化庁）中岡文化庁次長，高橋国語課長，石田文化戦略官，饗場国語課長補佐，平山専門官，津田日本語教育専門官，鈴木国語調査官，武田国語調査官，ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第19期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 国語分科会における審議状況と今後の主な課題
- 5 小委員会の設置について（案）
- 6 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）
- 7 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

### 〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会（国語分科会）の主な答申等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策（令和元年度予算）
- 7-1 「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」（平成28年文化審議会国語分科会）（抜粋）
- 7-2 姓名のローマ字表記について
- 8 第70回文化審議会国語分科会・議事録

### 〔机上配布資料〕

- 国語関係告示・訓令集
- 国語関係答申・建議集
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について
- 改定常用漢字表
- 常用漢字表の字体・字形の指針（報告）
- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について
- 日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から事務局の異動及び新任の委員について紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき，委員の互選によって，沖森委員が国語分科会長に選出された。また，沖森分科会長から，石井委員が副分科会長に指名された。

- 4 事務局から、配布資料 2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料 3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、確認された。
- 5 第 19 期国語分科会の発足に当たり、中岡文化庁次長から挨拶があった。
- 6 事務局から、配布資料 4 を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、文化審議会国語分科会運営規則第 2 条第 1 項に基づいて、配布資料 5 にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、沖森分科会長から国語課題小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料 6 のとおり行われた。
- 7 事務局から、配布資料 7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 今期新たに就任した委員から、自己紹介を行った。
- 9 事務局から国語分科会終了後、午前 11 時 10 分から国語課題小委員会をここ文部科学省 3 階 3 F 1 特別会議室で、日本語教育小委員会を並びの文部科学省 3 階 3 F 3 特別会議室で、それぞれ開催することが確認された。
- 10 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

#### ○平山専門官

事務局に異動がありましたので、御報告申し上げます。平成 31 年 4 月 1 日付けで日本語教育専門官に津田保行が就任いたしました。

また、今期から新たに就任していただきました委員の皆様は、東松陽一様、中江有里様、根岸雅史様、浜田麻里様、南田あゆみ様、村上政彦様、毛受敏浩様です。新委員の皆様、そして今期も引き続き委員就任を御快諾くださった皆様、1 年間よろしく願います。

#### ○沖森分科会長

今期の分科会長に選出された私、沖森から一言就任に当たっての御挨拶をいたしたいと思えます。

この文化審議会国語分科会は参考資料 4 にありますように、国語審議会を母体として平成 13 年、2001 年 1 月に中央省庁等の改革によって文化財審議会などと合体して、文化審議会に統一され、その下に国語分科会として再編されたものです。平成 19 年、2007 年には日本語教育が大きな社会的、経済的課題であるという位置付けがなされて、新たに日本語教育小委員会が設けられ、参考資料 5 にありますように、文化庁が受け持つ国内における日本語教育の施策及びその推進に関して様々な検討を加えられてきています。

近年は平成 25 年、2013 年 2 月に報告された「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」において整理されました 11 項目の論点に基づき、その一つ一つについて着実に報告がまとめられております。小委員会の設置はこの後の議題ではありますが、本年 4 月から外国人労働者の受入れが拡大されるということになっており、更に注目も集まっているところです。今期も引き続き多岐にわたる課題について議論を深めていただけるものと期待する次第です。

一方の国語課題小委員会におきましては、昨年度から公用文の在り方について再検討が加えられるとともに、「障害」の表記についても検討が始まっております。今期は公用文の在り方についてまとまった形で報告がなされるよう、そして「障害」の表記についても更に検討が深められることを望んでいる次第であります。

委員の皆様方のお知恵を結集し、そして文化庁の方々の強力なるサポートを得て、非力ではございますが、国語分科会として有益かつ実効性のある報告、提案をお示し

していきたいと考えております。何とぞよろしくお力添え賜りますようお願いいたします。以上、簡単ながら私からの御挨拶といたします。

次に、石井副分科会長から一言御挨拶をお願いいたします。

#### ○石井副分科会長

副分科会長を拝命いたしました石井です。微力ですけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、詳しく国語分科会の日本語教育小委員会の方についても沖森分科会長から御説明いただきましたが、今、日本語教育は新しい制度による外国人材も早速入ってきて、いろいろなことが報道され、小委員会も含めてこの分科会でも議論しなければいけない課題が山積みと承知しております。是非皆様のお力をお借りして、良い議論になることを望んでいますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

国語課題小委員会も日本語教育小委員会も、少しどういう対象の言葉であるということについての違いはありますが、私はどちらも言葉の問題というものは日本社会の問題であると捉えております。例えば先ほどの「障害」という言葉についての議論でも、今までマジョリティーの立場から表現していたことをマイノリティーの方たち、当事者の方たちにとってそれがどういうことであるかということ顧みるところからスタートした議論かと思えます。

日本語教育でも常に日本語が母語である、日本文化の人間にとって当たり前である言語が、日本語を第二言語として新たに学び始める人たちにとっては必ずしも当たり前ではない、様々な障害があるということはだんだん分かっていくということです。言葉の問題というのは同時に文化の問題でもあるということです。言葉をどういう形で言うか、文法的な問題であるとか語彙の選択などは知識として学ぶことはありますが、同時にそれを使って多様な文化背景、言語背景の人たちが意見を交わし合うということ考えたときに、当然そこでは文化的な正しさだけではなく、その人たちが基本的に何をどう言うか、あるいはどういう場面でどういうことを言うべきかというような、それまでに身に付けてきた文化的な判断というものが大きく影響します。このことは言葉だけを、つまり文法的な事柄だけではなくて、実際の社会の中で言葉がどのように人と人を結び付けているか、あるいは逆にその結び付きを難しいものにしていくかということを考えていかなければいけないと考えます。

特に当然のことながら、日本に入って日本語を学ぶ人たちはそのことに非常に心を使い、いろいろな努力をしていらっしゃると思います。同時に、日本語で育ってきた日本文化の人間たちもそういった異文化、異なる言語のバックグラウンドをお持ちの方たちとどのように分かり合うかということについて、どんな言葉の使い方をすればいいのかということ学んでいくという両方があって、成り立つ世界だと思えます。

そんなことを具体的な制度設計などを今年度やらねばならないこと、いろいろありますが、常に多様な人々が関わり合いながら生きる社会というものを言葉というものをよく見詰めて、それによって生き生きとした、皆が自分の力を発揮できる社会というものを目指して、やっていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

#### ○沖森分科会長

ありがとうございます。本日は中岡文化庁次長に御出席いただいております。今期第1回目の国語分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を頂きたいと思えます。

#### ○中岡次長

ただ今、御紹介いただきました文化庁次長、中岡です。第19期の国語分科会、令和になりまして最初の国語分科会ということで、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃から国語施策及び日本語教育施策の実施に御尽力、御指導賜り誠にありがとうございます。また、この度は大変御多忙にもかかわらず、国語分科会の委員に御就任を賜り、また本日御出席いただきまして、誠に有り難く存じます。

申すまでもなく国語は文化の基盤です。先ほども分科会長、副分科会長から国語の大切さのお話がありました。実は「令和」ということを発表されましたときも、文化庁に問合せがあったと聞いております。それにおいて本日も資料を配らせていただいておりますが、国語分科会と大変関わりのある出来事であったのではないかと思います。「令和」という言葉につきまして、様々国民の中で御関心があって、御議論もあったと聞いております。ちょっと昔、中西進さんが平成 27 年に作詞された祝言小謡「日の本」の中に、「<sup>うる</sup>令はしも、つぎてあらしむ」という言葉とか「和を<sup>も</sup>以ちて貴しとなす」という言葉が入っております。そういう意味ではこういうものが既に平成 27 年に暗示されておられたのかなという感じがします。しかし、「令和」の文字をお作りになったのはどなたかというのは分からないわけですが、そういう御見識があったのかなと思っております。

また、在留外国人のことですが、この在留資格については近年改正が行われまして、今後在留外国人がもっと増えるような状況にあります。その中で日本語教育は我が国の経済活動、国際文化交流に大きな役割を担うということですので、ますます重要になる。この証左といたしまして、後ほどに資料としてお配りしておりますが、日本語教育の予算が実は今年度約 4 倍弱に増えているということです。そういう意味において政府におきましても大変重要な施策になっておるわけです。

国語分科会は国語や日本語教育をめぐる様々な課題に対応するための施策について御検討いただく重要な場です。今期 19 期の国語分科会におきましては前期の検討を踏まえまして、国語の分野では公用文作成の在り方について、また日本語教育分野におきましては日本語教育能力の判定について検討を継続し、その成果を取りまとめたいただくとともに、日本語教育の標準について検討を開始いただく予定です。

委員の皆様方には忌憚<sup>たん</sup>のない意見を頂きまして、今期の御審議も実り大きくなるものとなりますように、お力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

#### ○沖森分科会長

ありがとうございました。次に小委員会の設置について確認したいと思います。配布資料 2 にあります国語分科会運営規則第 2 条第 1 項の規定により、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」とされております。

そこで今期の調査審議事項について、前期の審議状況を含めまして事務局から御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○平山専門官

国語分科会における審議状況と今後の主な課題について、御説明したいと思います。配布資料 4 を御覧ください。

最初に、国語分科会の主な役割として二つあるということをお紹介したいと思います。一つは日本人にとっての共通の言語である、つまり国語としての日本語の在り方などについて審議していただくという点。もう 1 点が外国人に対する日本語教育の在り方について審議していただくという点です。大きく分けてこの二つの事項を審議し

ていただくためにこの国語分科会があると認識していただければと思います。

国語分野につきましては、昨年度は国語課題小委員会という小委員会を設けて御審議していただいてまいりました。「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」薄い小冊子が机上にあります。この8ページに冊子の概要があります。1～5、平成25年時点で検討された国語分科会で今後取り組むべき課題が明らかになっております。昨年度からはこのうちの「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」の審議に着手したところです。

この審議状況につきましては、後ろの方に参考資料が付いておりますので、御確認いただければと思います。また、これとは別に昨年5月から6月に掛けまして、衆議院文部科学委員会決議や参議院文教科学委員会の附帯決議がありまして、それを受けて国語課題小委員会において常用漢字表への「碍」の字の追加の可否に関する検討を開始しました。この検討は常用漢字の選考基準に関わる問題であるため、相応の審議を要するというので、まずは平成22年の「改定常用漢字表」（文化審議会答申）に示された常用漢字表の基本的な性格に基づき、法令等を除いて現状でも「障害」とは異なる表記を用いることが可能であるということ为国語分科会として改めて確認したところです。こちらにも詳細な資料を後ろに付けております。

続きまして、外国人に対する日本語教育の分野ですが、こちらにつきましては昨年度日本語教育小委員会という小委員会を設けて審議を行ってまいりました。日本語教育の分野においては、「日本語教育推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」というパンフレットを机上に配布しております。こちらを御覧ください。開いた右側に今後検討すべき論点として11の論点が挙げられております。日本語教育の分野ではこれがまとめられました平成25年以降、これらの論点について順番に検討を進めてまいりました。昨年度はこのうち「論点5 日本語教育の資格について」と「論点6 日本語教員の養成研修について」取り上げ、審議を進めてまいりました。この審議は平成28年度から開始しております。

平成30年3月には日本語教育人材の役割をまとめた報告書を作成しております。また、その報告書の改定版としての報告書を今年3月に改めてまとめております。こちらも机上資料として配布しております。今年度につきましては特に資格の分野についての議論を継続して行っていくということにならうかと思っております。

配布資料4の2ページを御覧ください。「2. 今後の課題」として挙げております。国語分野につきましては、まだ検討途中の官公庁における文書作成の在り方についての審議を行って、今年度中をめどに報告の取りまとめを目指したいと考えております。また、「碍」の字の常用漢字表への追加の可否についての検討も引き続き行っていただきたいと考えております。

次に日本語教育分野につきましては、前期に引き続いて日本語教育能力の判定について審議を行い、本年度中をめどに報告の取りまとめを目指したいと考えております。また、11の論点のうちの「論点3 日本語教育の標準と日本語能力の判定基準について」の検討にも今年度から着手していただきたいと考えております。

#### ○沖森分科会長

ありがとうございました。ただ今の説明も踏まえまして、分科会長としましては配布資料5にありますように、前期にも設置しておりました「国語課題小委員会」と「日本語教育小委員会」を今期も設置することとし、配布資料6のとおり小委員会に属すべき委員を指名させていただきたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、何とぞよろしくお力添えのほどお願いしたいと思います。

次に大まかな審議スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○平山専門官

配布資料7を御覧ください。この国語分科会につきましては、本年度、3回の開催を予定しております。本日が1回目です。2回目は10月から11月頃に開催し、各小委員会から審議状況の経過を報告していただきたいと考えております。

年度末の2月か3月頃に本年度3回目の国語分科会を開催し、各小委員会からの検討状況の報告と、文化審議会総会への報告案の審議等を行っていただきたいと考えております。

○沖森分科会長

ありがとうございました。ここまでのところで何か御質問があればお願いしたいと思います。（→挙手なし。）

では引き続き、今期第1回目でありますので、今期新たに本分科会の委員に就任されました委員の方々から、自己紹介を兼ねて一言ずつお願いしたいと思います。

○東松委員

愛知県多文化共生推進室長の東松と申します。どうぞよろしくお願いたします。

愛知県は在留外国人の数が東京都に次いで2番目に多く、また、日本語指導が必要な児童生徒数は全国最多となっております。そうした中、私どもといたしましては、プレスクールの普及や、母語が日本語でない児童生徒による日本語によるスピーチコンテストなど、様々な日本語学習、日本語教育の取組を展開しております。

この1月には地域の国の機関、経済団体、労働者団体及び市町村等と新たな外国人材の受入れに対応するために協議会を立ち上げ、その中にワーキンググループを設けて日本語学習、日本語教育についても検討を進めることとしております。愛知県といたしまして地方自治体の立場で、そういった地域の実情等を報告させていただきながら、また皆様の先進的な知見も頂きまして、施策の参考にさせていただけたらと思っております。どうぞ1年間よろしくお願いたします。

○中江委員

中江有里と申します。私は女優業とそして作家業をしております。言葉の問題というのは日々感じていまして、それは私自身がものを書くときに今の自分の状態をどう表すのか、また小説を書くときには今のこの主人公の心をどう表すのかということ非常に考えます。一方で、自分が演者としてせりふを与えられたときに、このせりふをどう解釈すればいいのかということを見ると、かなりの数の解釈が出てきて、それが役作りにはつながっていくんですが、日本語の深さ、難しさというのを身にしみ感じております。

そういった経験がこの度の課せられた任務に何かお役に立てればいなと感じております。言葉というのはどんどん変わっていくもので、その変わっていくこと自体が生き物のようで、私はとても面白いと思っております。その一方で、そのことによって誤解を招いたり、人が仲間割れしてしまったり、そういったことも起こり得ます。その中でどうすれば人が日本語という共通言語を使って共感したり、つながり合えたりするのかということ日々考えています。1年間どうぞよろしくお願いたします。

○根岸委員

東京外語大の根岸と申します。私は、英語教育学をしております。大体文部科学省に来るときは英語教育関係で来ているので、今日はお会いする方々がほとんど存じ上げない方ばかりで、さっきから緊張しております。国語との接点もなかなかないんですが、先ほど「令和」の話が出たことで思い出したのは、その流れで中西先生がよくテ

レビや新聞に出ておりますが、私は中西先生に予備校時代に1年間教わったという、共通トピックに今気付きました。

多分この会にお招きしていただいたのは、英語教育学のうちの言語テストであるとか、CEFRであるとかといったことを最近私は研究しているということからかと思えます。日本語教育の方でもそのような動きがあると聞いておりますので。なかなか私自身研究していてもいろいろと難しいところもありますが、もし貢献できる場所がありましたら貢献していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### ○南田委員

三菱UFJリサーチ&コンサルティングの南田と申します。弊社の三菱UFJフィナンシャルグループのシンクタンクでして、私がいる政策研究事業本部は国とか自治体の政策の調査研究をしている部署です。私の専門分野は外国人活躍ですとか「まちづくり」の分野でして、主に国とか自治体の外国人関連の政策ですとか自治体の多文化共生の政策の調査研究をさせていただいております。

弊社の東名阪に拠点があり、ふだんは名古屋で仕事をしていますが、弊社の中でも東名阪横断的な外国人活躍推進室という室があります。そちらの方にも所属している関係で東海地域を中心としながらも、国、全国の調査をさせていただいております。

ふだんからそういったところもありまして、外国人を雇用されている企業の皆様ですとか仲介事業者様ですとか、あとは外国人を地域で支援されている団体さんなんかといろいろお話をさせていただく機会も多くあります。地域の視点、現場の視点で発言をさせていただければ、少しでもお役に立てればと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

#### ○村上委員

作家で日本文藝家協会の常務理事をしております村上政彦と申します。日本には村上と名の付く作家が3人おりまして、一人目は村上春樹、二人目は村上龍、三人目は村上政彦ということで、「第三の村上」と言っております。今は年齢の順で申し上げましたけれども、知名度の順でもあります。私は日本文壇の秘密兵器と言われております。

日本文藝家協会からこの場へ来たということは、できるだけ言葉を仕事にしている人々の現場の声を伝えるのが私の役割だと思えますので、皆さんとはいろいろこれからやり取りもあると思えますが、私は自分では協調性のあるなかなかのナイスガイだと思っておりますので、どうぞ嫌われないようによろしくお願ひしたいと思えます。1年間よろしくお願ひします。

#### ○毛受委員

日本国際交流センターの執行理事をしております毛受敏浩と申します。外国人の受入れについて10年近くグラスルーツの視点、最近は政策的な視点もいろいろ研究とか発表などもさせていただいております。同時に新宿区の多文化共生まちづくり会議というのがありまして、そちらの会長もさせていただいております。

新宿区は人口の12%が外国人、新成人では45%が外国人だということで、非常に外国人の多い地域です。新宿区は日本語学校が全国でも一番集中している地域でもありまして、新宿区の職員も正確な数が把握できないぐらい、50から60ぐらいと言われておりますが、乱立している地域でもございます。130以上の国の方がいらっしやって、その中で最近ネパールの方から言われたことですが、カトマンズにも行ったことのない人が今日本にどンドン来るようになっております。本当に田舎から日本にたくさん来ていて、その人たちが日本社会の中でうまくやっつけられるかどうか本当に心配だということをお願ひしております。

そういう意味で日本語というのも基本ですが、あえて文化庁というお立場だと思えますので、外国人に対する日本の文化、日本の習慣ということはどうやって教えていくのかということもこれから是非将来は御検討いただきたいと思えます。1年間どうぞよろしくお願ひします。

#### ○沖森分科会長

ありがとうございました。新任の委員の方々の御挨拶はこれにて終了ということですが、この際、何か御発言がある方がいらっしゃいましたらお願ひしたいと思えます。いかがでしょうか。（→挙手なし。）

それでは、次にまいりたいと思えます。その他の案件としまして、令和元年度の予算及び過去の答申に関する事項に関して、事務局から説明をお願ひします。

#### ○武田国語調査官

それでは、御説明申し上げます。まず、令和元年度予算に関してですが、これは参考資料6を御用意しました。ここでは説明いたしません、後ほどお時間のある際にお目通しただけだと存じます。

続きまして、参考資料7-1、7-2として最近話題になりました国語分科会の過去の報告、そして国語審議会の過去の答申について御説明したいと思えます。

まず参考資料7-1を御覧ください。こちらは新元号「令和」に関連しての話です。平成28年3月に国語分科会で取りまとめていただきました「常用漢字表の字体・字形に関する指針」の抜粋です。

「令和」の字が筆文字で発表されました。その後、文化庁国語課には数日間ひっきりなしに電話がありました。これについては「令」という字の書き方について、報道等かなり話題になりました。その際、文化庁としてはこの頂きました報告の考え方をよりどころにしてお答えさせていただいております。当然のことですが、手で書くときに「令」という字の書き方には様々なものがあります。

この指針の趣旨は、一つは漢字には手書きのときには様々な書き方があって、字の細部の形、これは字形と言いますが、字形に違いがあっても、その漢字の骨組みは字体になります、骨組み、字体が認められればそれは同じ漢字であって、誤りではないということ。

それからもう一つは、手書き文字と印刷文字の表し方には習慣の違いがあって、これもどちらか一方だけが正しいのではないということ。これを報告の中でお示しさせていただいております。そのおかげで今回も非常に混乱なく対応することができました。精力的な御審議を頂いたこと、改めてお礼申し上げたいと思えます。

次に参考資料7-2は、国語分科会の前身に当たる国語審議会の最後に三つの答申を出していますが、そのうちの一つになります。この答申の中では日本人の氏名を書くときのローマ字表記の在り方について述べております。

この答申においては言語や文化の多様性を生かすという観点から、各々の人名固有の形式が生きる形で紹介、記述されることが望ましいという考えに立って、日本人の姓名のローマ字表記においては、「姓一名」の順とすることが望ましいということをやっております。そして、そのことを官公庁、報道機関等における表記及び学校教育における英語等の指導においてもその趣旨が生かされることを希望しますといった考え方が示されております。文化庁では、この答申を頂いた後、文化庁次長名で報道機関を含めた関係諸機関への通知を行っております。その後、この答申の考え方を取り入れて、実際にローマ字表記を姓一名の順とする例も多くなっておりますが、一方で一旦は「姓一名」の順に変更しながら、少しずつ「名一姓」の順に戻るといったケースも見られているという状況です。このことは先般の国会でも話題になっております。

答申の趣旨としていつでも「姓一名」の順でということではなく、利用場面に応じた柔軟な取扱いが想定されております。ただ、一方で答申から20年近くが経過しているということもありますので、この趣旨が十分に共有されていないのではないかとといった御意見も頂いております。このことについては今後の対応について現在事務方で検討を行っております。

以上、国語分科会の過去の報告、国語審議会の過去の答申に係る御報告を申し上げます。

○沖森分科会長

ありがとうございました。ただ今の特に姓名のローマ字表記につきましては、平成12年12月の答申ですので、20年近く経過して、少しその趣旨も分かりにくく、理解されにくくなっているということもあります。関係する諸機関との情報の再共有というのが必要ではないかと思われますので、事務局におかれましては、適切に御対応いただければと思います。

それでは、以上で本日の議事は終了させていただきます。最後に事務局から連絡事項等がございましたら、お願いします。

○平山専門官

本日はこの後、国語課題小委員会と日本語教育小委員会を開始させていただきます。国語課題小委員会につきましては、開催場所はこのまま3F1会議室で、日本語教育小委員会につきましては、3F3特別会議室で開催することとしております。

引き続き御出席いただければと考えております。よろしく申し上げます。

○沖森分科会長

それでは、これで第71回、今期第1回目の文化審議会国語分科会を終了いたします。引き続き小委員会への御出席のほど、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。